

【日本人常勤講師募集要項】

1. 勤務機関名：名古屋大学ハノイ日本法教育研究センター
2. 勤務地：ベトナム、ハノイ市内（ハノイ法科大学内）
3. 採用予定日：2025年7月1日（応相談）
4. 各条件等は以下の通り：
 - 1) 応募資格
 - ① 学歴：大卒以上（大学院修士課程修了者が望ましい）
 - ② 日本語教育に関する資格：以下の a, b, c, d を1つ以上満たす方
 - a: 大学または大学院で日本語・日本語教育関連分野を専攻
 - b: 420 時間以上の日本語教師養成講座修了
 - c: 日本語教育能力検定試験に合格
 - d: そのほか日本語教育に関する資格を有する方
 - ③ 日本語教育経験（個人教授を除く）：以下の A, B, C をすべて満たす方
 - A: 日本語初級、中級、上級レベルで3年以上の常勤講師経験がある方
（採用後に上記講師経験を証明する書類を提出いただきます）
 - B: 教案・試験の作成可能な方
 - C: 日本語教育関連の学位を持つ方
 - ④ 国外での生活に適応する体力と意欲のある方（海外での生活経験がある方が望ましい）
 - ⑤ パソコン操作に抵抗がない方（Word、Excel、Power Point、e-mail などを頻繁に使用する）
 5. 勤務条件
 - ① 勤務日：月曜日～金曜日 ベトナムの祝祭日は休み
 - ② 勤務時間：原則として1日7時間45分（コアタイム：10時～16時）
 - ③ 業務内容（主に以下の3つ）
 - A: 日本語科目の授業担当（1年生～4年生）
 - * 日本事情、日本史、公民などの授業を担当する可能性もある
 - * 担当授業コマ数は、1週間に5～7コマ程度（1コマは90分）
 - B: 学年主任業務
 - C: センター運営に関する補助業務
 6. 勤務形態：常勤講師 * 名古屋大学ベトナム代表オフィスとの労働契約による。
 7. 待遇：月給 39,723,299 ドン～50,378,748 ドン（グロス）
 - * 日本語教育経験、学歴、資格等により決定（名古屋大学ベトナム代表オフィス賃

金テーブルに応じて支給)

*海外旅行保険は雇用主負担

*労働許可証、ビザ取得費用は雇用主負担（手続きも雇用主が行う）

*有給休暇あり

*渡航費の支給なし

8. 応募方法

書類審査と二次審査により審査いたします。詳細は以下の通りです。

1) 書類審査

応募される方は、以下3点をPDFファイルで添付し送付してください。

① 履歴書（写真はデータで添付する）

② 志望動機（WordA4サイズ1枚、様式自由）

③ 教案（『みんなの日本語 初級I』第19課V（た形）ことがあります）

*反転授業（語彙・文法は自習済み）を行う場合の対面授業45分の教案を作成してください。枚数・書式自由。

以上の書類が揃っていない場合には応募書類を受理しません。

2) 二次審査：面接、中上級レベル対面授業の模擬授業（対面、またはオンラインで実施）

書類審査を通過された方には、速やかにお知らせし、二次審査について連絡します。

審査に合格されなかった方にも、結果を連絡します。

9. 応募締切日：2024年12月15日

10. 連絡先：

ハノイ法科大学, 87 Nguyen Chi Thanh, Dong Da, Ha Noi, Viet Nam

担当者 小嶋香織

電話 +84-24-3773-9048

Eメール kojimakaori@law.nagoya-u.ac.jp

11. 備考

名古屋大学日本法教育研究センターは、ハノイ法科大学と提携し、日本の法律を日本語で学び、自国の法整備に役立たせることのできる人材を育成しています。センターでは、集中的な専門日本語教育が4年間行われているほか、2年生からは、日本史および公民の授業が、3年生からは日本語による日本法の授業が行われています。毎年、センター

修了生のうち、2~4名は、名古屋大学大学院法学研究科の修士課程に進みます。

- ・現在、日本語講師3名（日本人2名、ベトナム人1名）、日本法講師1名で授業を担当しています。（2024年9月時点）

- ・学生数は、大学2年生11名、3年生7名、4年生11名、留学中2名、計31名です。（2024年9月時点）